

平成27年 藤枝市議会11月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成27年11月20日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案1件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

第85号議案「藤枝市民会館の指定管理者の指定について」、申し上げます。

はじめに、「前指定管理者の経営状況について、悪化の経緯と、市への損害があったのかを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「前指定管理者の経営悪化の一つの主な要因としては、長年、運営受託をしてきた、浜松市のアクトシティについて、平成26年度より受託できなかったことが大きかったものとする。その経緯の中で、本年に入り、社会保険料等の差し押さえや、この秋に入ってから、従業員の給与支払いの遅延が発覚した。また、市への損害はない。」という答弁がありました。

次に、「前指定管理者の実績と選定した要素を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「浜松市のアクトシティについては、開設当初より受託していた。また、そのほかにも浜松市内複数の公共施設の受託実績があった。これらの実績が、指定管理者選定委員会においても評価されたと考える。」という答弁がありました。

次に、「指定管理者の経営状況の把握について、今回の事案を踏まえ、今後の対策はどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「これまで、施設単体での経営状況等については把握してきたが、今回の事案を踏まえ、指定管理者本体の経営状況についての報告を、基本協定書において義務付けた。」という答弁がありました。

次に、「今回の指定管理者は共同体であるが、そのメリットを伺う。」という質疑があり、

これに対して、「株式会社アスは舞台操作技術に長けており、他市の文化施設等においても実績がある。また、株式会社藤枝オリコミピーアールは、これまでも市内イベントでの企画運営実績もあり、市民ニーズの把握等にも期待がされる。また、2社が共同になることで、財務的にもより安定すると思われる。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。